

# 日本スポーツ法学会 会報 第50号

2018年(平成30年)3月13日

日本スポーツ法学会事務局

〒530-0047

大阪市北区西天満3丁目14番16号

西天満パークビル3号館9階 アスラ法律事務所内

TEL: 06-6365-5312 FAX: 06-6365-5199

E-MAIL: info.jsla@gmail.com

WEB (http://jsla.gr.jp)

発行人 井上 洋 一

編集人 川井 圭 司

## ご挨拶

副会長 桂充弘

(同志社大学スポーツ健康科学部客員教授  
・弁護士)

2019年ラグビーワールドカップ、2020年東京オリンピック・パラリンピックというメガスポーツイベント開催を控え、国内ではスポーツ基本法の制定を経て、スポーツ庁の創設もなされ、スポーツ振興へ向けた動きが活発になってきています。

しかし、国内での動きを見てみると、金メダル獲得や勝利を目指した活動、さらには開催へ向けたスポーツ施設等の各種設備の建設は目をひくものの、体罰報道は相変わらず繰り返され、スポーツが抱える事故防止、事故補償、組織のガバナンス、指導者養成、ドーピング問題、サステナビリティ(持続可能性)といった視点での取り組みはまだまだ注目を浴びず、不十分なままです。

50数年前に行われた東京オリンピックの際は、敗戦を経験した日本の復興を世界に示すものとして評価された面があったかもしれませんが、50数年を経た今回の東京オリンピック・パラリンピックは何を残すことができる大会になるのでしょうか。単なる獲得メダル数や勝利の数だけを競う大会で終わってしまったら、後世に残すレガシーとしては、甚だ不十分なものとなってしまいます。

スポーツ法学会は他の学会に比較して、比較的実務家の構成員が多く占めていることが特徴の一つとして挙げられます。昨年末に同志社大学で行われた第25回の学会大会においても、自由研究発表テーマは「ドーピング」「スポーツ事故」「スポーツベッティング」「パブリシティ権」「スポーツに関する憲法規定」「e-SPORTS」「韓国プロ野球のドラフト」「競技記録の公開と個人情報保護」「スポーツ団体のガバナンス」

「カナダのスポーツ仲裁」等と多様な分野からの発表が行われ、実務家と研究者らがそれぞれの分野から多様な意見交換をすることができました。このような多様な検討が可能な学会は、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に際しても、必ずや重要な視点を提供し、また問題を提起することができるはずで

す。2019年ラグビーワールドカップ、2020年東京オリンピック・パラリンピックまで、あと僅かしか時間は残されていませんが、これらのメガスポーツイベントが単なるメダル競争におわることなく、後世に真のレガシーを残し、世界に誇れる真のスポーツ振興国家として発展するため、何が重要なのか?スポーツ法学会の果たすべき役割は大きく、学会員の一層の拡充と、ネットワークの拡大、そして、皆様の更なる研鑽と充実した研究・討議をお願い致します。

## 第25回学会大会 報告

2016年12月16日(土)、第25回大会が同志社大学新町キャンパスにおいて開催された。今大会は、権利意識が高まりつつあるスポーツ界の昨今の状況を踏まえて、「アスリートの権利は如何に保護されるべきか～選手会・選手委員会の未来像」というテーマが設定され、午前は2会場で12題の自由研究発表が行われ、午後は総会に続いてシンポジウムが開催された。

基調講演では、辻口信良会員(太陽法律事務所)が、「アスリートの権利は如何に保護されるべきか」をテーマとして、基調講演を行った。基本的人権としてのスポーツ権、アスリートの権利保護、アスリートの個別的権利等を具体的内容とした講演が行われ、最後に「スポーツが平和を創る」というスポーツの平和創造機能が強調された。

つぎに、川井圭司会員(同志社大学)、松本泰介会員(Field-R法律事務所・早稲田大学)、岡村英祐会員(太陽法律事務所)、渡辺伸行弁護士(TMI総合法律事務

所)、高橋美穂氏(バルセロナ五輪代表・日本テコンドー協会理事)の5名の方から個別報告が行われた。

川井会員からは、「世界的動向の観点から」をテーマに報告が行われた。アスリートの契約に関する取引制限の一方的導入から合意(団体交渉)に基づく導入、スポーツの自治への司法・行政の介入、交渉・協議を可能にするプラットフォームを軸に、アメリカ、イギリス等の各国の動向や具体的事例が紹介された。

松本会員及び岡村会員からは、「日本のスポーツ団体における選手組織の現状について～ATHLETE INVOLVEMENT 調査(2017)から」をテーマに、主として国内トップ団体全101団体を対象として、ウェブ公開情報調査及び電話インタビュー実施の方法により、選手組織の有無、選手委員会の構成や選出方法等の事項に関する調査の結果が紹介された。各国のNFにおける状況も紹介され、スポーツ団体及び選手組織の意思決定における法的正統性を確保すること等が今後の課題であるとの報告があった。

渡辺弁護士からは、「競技団体の立場から」をテーマに、日本ラグビーフットボール協会における業務経験も踏まえながら報告が行われた。アスリート委員会・選手会発足の経緯、日本ラグビーにおける選手契約の構造が紹介され、アスリート委員会・選手会の未来像について、意思決定への関与のあり方やテーマ選択等に関する提言がなされた。

高橋氏からは、「一般社団法人全日本テコンドー協会 アスリート委員会の活動事例」をテーマに、アスリート委員会発足の経緯、アスリート委員の選任方法、活動内容等が紹介された。設立当初は、協会側だけでなく、アスリート側からもネガティブな意見があったものの、双方の立場にとって有益な組織であることを説得しながら、アスリートボイスの収集等の活動を行っており、環境改善等の成果が得られたとの報告がされた。

各自の報告後、川井会員を中心に様々な視点から討論がされ、会場からも様々な質問や意見が出される等、活発な議論が行われ、今大会も盛会に終わった。

(文責：井神貴仁)



## 追悼 萩原金美先生

2018年1月  
弁護士 白井 久明

昨年6月、萩原金美先生から『北欧法律事情』(中央大学出版部)を頂いた。副題に「中年元裁判官のスウェーデン等留学記」とある。先生は、1960年代末から70年代初頭まで、約3年間スウェーデンに留学されており、同書は、先生の留学体験から、北欧の司法事情や法制について論及した判例タイムズの連載をまとめたものです。

先生は、「はじめに」に、留学されていたころのスウェーデンは最も輝いて見えた時代であると書かれている。

欧米のミステリを読むことを趣味とする私にとって、スウェーデンの社会というと、マイ・シューヴァル(Maj Sjöwall, 1935年-)とペール・ヴァールー(Per Wahlöö, 1926年-1975年)の夫婦が書いたマルティン・ベック・シリーズでした。

1965年に第一作の「ロゼアンナ」から、ペール・ヴァールーの死による最終作となる1975年「テロリスト」まで全10冊が刊行されており、10年間のスウェーデンの社会の変遷を描いているとして、評判の高い北欧の警察小説です。

先生から、ときおり、著書を頂きながらも、読み終えるのに時間がかかり、お礼を申し上げそびえることが多かったのですが、「マルティン・ベック・シリーズの小説の背景となる時代と先生の留学されていたご著書の内容が重なるので、興味をかられています。」との手紙を付して、私のミステリを中心とした読書履歴をまとめた小冊子『読書の輪廻』をお送りした。

先生から、早速、返事を頂いた。手紙には、「私はミステリーをあまり読んでおりません。それを楽しむ心の余裕が欠けているのでしょうか。知的貧乏性というのか、読書がどうしても自分の研究に多少なりとも役立つもの中心になることを反省させられます。」「スウェーデンのミステリーの邦訳も、ご指摘のものを含めて一応ほとんど読みましたが、これはスウェーデン社会をより良く理解するための一助としての面が強いのです。」と書かれていた。6月29日の日付で、先生の自筆のサインが施されていました。

7月の日本スポーツとジェンダー学会の大会で、ジェンダーに関し、スウェーデンの先進的な取組や法制が紹介されているが、スウェーデンの先進性が育まれた社会的背景について言及しているものが見当たらないということが話題になった。

萩原先生のご見解を伺ってみようと思いつつも、先生にお手紙を書きそびれていた。11月9日に逝去さ

れたとの訃報を聞き、後悔の念が増しています。ただ、『北欧法律事情』に書かれていることから、読み解けるのではないかとも思っています。

第二東京弁護士会の両性の平等に関する委員会の委員長をしているとき、萩原先生から、日本スポーツ法学会の学会大会（2002年12月）で、「スポーツにおけるセクシュアルハラスメント」をテーマとするシンポジウムを開催するので、シンポジストを出してほしいとの依頼があり、私がシンポジストとなったことが、スポーツ法学会に入会するきっかけでした。

ときおり、学会大会に来られたときに、短い会話を交わす程度のお付き合いでしたが、私にとっては、忘れることができない先生です。

合掌。

## 夏期合同研究会のお知らせ

テーマ：スポーツ指導者による不法行為の防止とスポーツにおけるガバナンスの関連性について

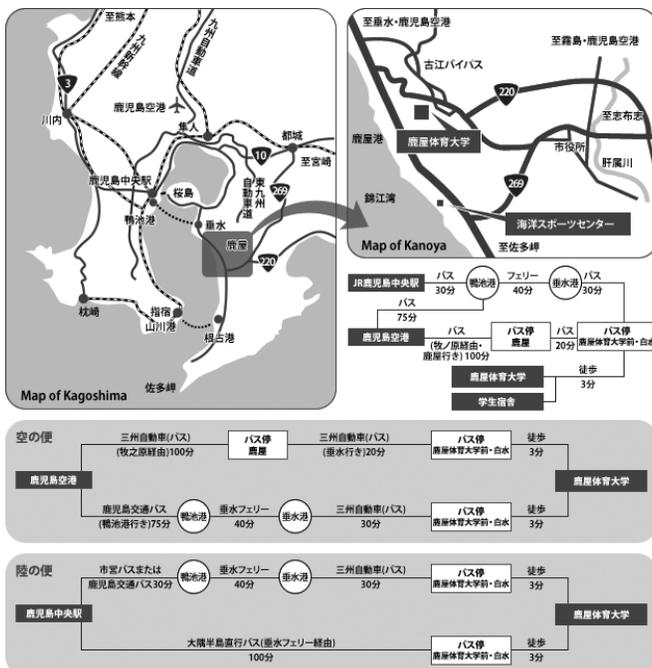
日時：2018年7月14日（土）・15日（日）

14日（1日目）18時～ 意見交換会

15日（2日目）10時～15時 研究会

場所：鹿屋体育大学または鹿屋市リナシティ（調整中）、ホテルさつき苑

### 【交通アクセス】



## 理事会議事要録

### ◆◆◆◆ 2017年 第4回理事会 ◆◆◆◆

日時：2017年9月28日（土） 13:00～14:30  
場所：同志社大学（新町校地臨光館208号教室）、筑波大学（東京キャンパス531教員ラウンジ）

出席理事：井上洋一会長、桂充弘副会長、齋藤健司副会長、川井圭司事務局長、井上圭吾、浦川道太郎、石堂典秀、崔光日、白井久明、鈴木知幸、棚村政行、辻口信良、松本泰介、望月浩一郎

委任状提出：伊東卓、入澤充、大橋卓生、笠井修、酒井俊皓、境田正樹、菅原哲朗、中村祐司、山崎卓也、八木由里、吉田勝光

### 【審議事項】

#### 1. 入退会者について

以下の5名の入会申込みが承認された。

- ・石上敬子（大阪経済法科大学）
- ・上原考太（弁護士）
- ・矢澤陽介（弁護士）
- ・横山幸祐（国土舘大学大学院）
- ・飯田直久（弁護士）

川井事務局長より、連絡の取れない会員に対して、理事及び事務局から個別の問合せのできる会員については協力を頂きたいと提案があり、今後の対応について確認された。

#### 2. 学会大会の件

川井事務局長より、アスリートの立場からのシンポジストとして、高橋美穂氏の推薦があり、本人から快諾を得たことが報告され、承認された。また、自由研究発表について、9月29日段階で11組から申し込みがなされていることが報告された。

#### 3. 年報の件

浦川理事より、未会員の毛東恒氏の論文掲載について提案があった。

#### 4. 海外の関連学会への出席者に対する支援等について

浦川理事より、海外での学会参加に対する補助について提案があり、これに対する今後の対応について確認された。

#### 5. 理事選任資格としての定年制（年齢制限）について

川井事務局長より、理事の定年制について説明があ

り、継続審議することが確認された。また、高齢会員の件についても、継続審議することが確認され、名誉理事のあり方、特別会員のあり方について、全体のバランスを見ながら提案を行いたいとの報告がなされた。

#### 6. ホームページ改訂の件

川井事務局長より、ホームページが2017年10月1日からリニューアルされることが報告された。また、今後の方針として英語のページを強化していくと説明があった。

#### 7. ポルトガルスポーツ法学会の件

川井事務局長より、ポルトガルスポーツ法学会から提携の依頼があったことが紹介され、引き続き検討していくことが確認された。

#### 8. スポーツ法教育推進委員会の件

吉田理事から、スポーツ法の教育の在り方検討委員会を、スポーツ法教育推進委員会に改称する提案がなされ、承認された。

### ◆◆◆◆ 2017年 第5回理事会 ◆◆◆◆

日 時：2017年10月21日（土）13:30～15:30

場 所：同志社大学（新町校地臨光館208号教室）  
筑波大学（東京キャンパス556講義室）

出席理事：井上洋一会長、齋藤健司副会長、川井圭司事務局長、石堂典秀、白井久明、菅原哲朗、鈴木知幸、棚村政行、辻口信良、望月浩一郎

委任状提出：桂充弘、伊東卓、井上圭吾、浦川道太郎、入澤充、大橋卓生、笠井修、崔光日、酒井俊皓、境田正樹、中村祐司、松本泰介、森浩寿、八木由里、吉田勝光

#### 【審議事項】

##### 1. 入退会者について

以下の2名の入会申込みが承認された。

- ・毛東恒（中国浙江海洋大学）
- ・堀口 雅則（弁護士）

飯田事務局員より、学会費未納者について、現在個別に連絡を取り、学会費の納入のお願いをし、了解を得た方もいるが、その後の入金があったかどうかについては確認できていない旨の報告があった。堀田事務局次長と協議の上、個別に確認をするようにすることが確認された。

#### 2. 理事定年の件

川井事務局長より、理事の定年、特別会員の概要について説明があり、異議なく承認された。

#### 3. 特別会員の件

川井事務局長より、特別会員の資格及び待遇について提案があり、年報配布に関する事項が一部修正された上、異議なく承認された。

#### 4. 第25回学会大会総会次第の件

堀田事務局次長より、総会次第案の説明があり、異議なく承認された。

#### 5. 2017年度決算承認の件

堀田事務局次長より、決算報告があり、異議なく承認された。

#### 6. 2018年度予算承認の件

堀田事務局次長より、予算報告があり、異議なく承認された。

#### 7. 2018年度事業計画承認の件

川井事務局長より、事業計画案の説明があり、異議なく承認された。

#### 8. 第25回学会大会の件

川井事務局長より、大会の概要について説明があり、異議なく承認された。

#### 9. 年報の件

川井事務局長より、別途メールにて連絡すると報告があった。

### ◆◆◆◆ 2017年 第6回理事会 ◆◆◆◆

日 時：2017年12月16日（土）12:15～13:00

場 所：同志社大学・新町校地臨光館212号教室

出席理事：井上洋一会長、桂充弘副会長、齋藤健司副会長、川井圭司事務局長、井上圭吾、浦川道太郎、石堂典秀、大橋卓生、笠井修、酒井俊皓、白井久明、菅原哲朗、棚村政行、辻口信良、松本泰介、水沢利栄、望月浩一郎

委任状提出：伊東卓、崔光日、鈴木知幸、森浩寿、吉田勝光

出席監事：森克己、関谷綾子

**【審議事項】**

**1. 入退会者について**

以下の3名の入会申込みが承認された。

- ・小林 聖子（司法修習生）
- ・岡本 健太（光和総合法律事務所）
- ・玉置 健（玉置・石倉法律特許事務所）

**2. 理事定年の件**

川井事務局長より、理事の定年についての会則の変更の説明がされ、異議なく承認された。

**3. 特別会員の件**

川井事務局長より、特別会員の資格及び待遇についての会則の変更の説明がされ、異議なく承認された。

**4. 総会資料の件**

川井事務局長より、次回学会大会も同志社大学で開催することが報告された。また、名古屋も拠点に加えてはどうかという提案が出ていることが報告され、引き続き検討することとなった。

森理事より、次回夏期合同研究会の開催要領について説明がされた。

高松事務局次長より、今年度会計報告、次年度予算報告、会計報告対比表の説明がされた。

**5. 年報の件**

熊谷事務局員より、年報は後日送付する予定になっていることが報告された。

望月理事より、夏期合同研究会の報告の掲載について質問が出され、編集委員会で検討することとなった。

熊谷事務局員より、「標準テキストスポーツ法学第2版」の印税として、当会に30万6005円の入金がされることが報告された。

**6. 会報の件**

武田事務局員から、次号の50号を2018年1月末発行で進める予定であること、内容が例年通りであることが報告された。

**7. ANZSLAの件**

高松事務局次長から、参加報告がされた。また、海外のスポーツ法学関連団体との関係に関連して、海外から入会の条件、会費の手続きについて意見が出され、継続審議となった。

**8. ICSEMISの件**

齋藤副会長より、ICSEMISが開催予定であることが報告され、参加することが承認された。また、山崎理事、石堂理事、高松事務局次長が担当として参加す

ることとなった。

**9. その他**

菅原理事より、萩原先生の訃報が報告された。

望月理事より、8月のシンポジウムの開催報告がされ、次回2018年3月21日の大阪、次々回2018年6月の横浜についても説明があり、大阪での開催については三役に一任することが提案された。その他、2017年12月9日に開催された運動部活動の在り方に関するシンポジウムについて、報告があった。

**2018年 組織体制**

会長・理事	井上 洋一（奈良女子大学）
副会長・理事	桂 充弘（弁護士） 齋藤 健司（筑波大学）
事務局長・理事	川井 圭司（同志社大学）
事務局次長	堀田 裕二（弁護士） 合田雄治郎（弁護士） 高松 政裕（弁護士）
理事	井上 圭吾（弁護士） 石堂 典秀（中京大学） 伊東 卓（弁護士） 入澤 充（国士舘大学） 浦川道太郎（弁護士） 大橋 卓生（弁護士・金沢工業大学） 笠井 修（中央大学） 崔 光日（尚美学園大学） 酒井 俊皓（弁護士） 境田 正樹（弁護士・東京大学） 佐藤 千春（朝日大学・弁護士） 白井 久明（弁護士） 菅原 哲朗（弁護士） 鈴木 知幸（スポーツ政策創造研究所） 棚村 政行（早稲田大学・弁護士） 辻口 信良（弁護士） 中村 祐司（宇都宮大学） 平井 千貴（公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会）
	松本 泰介（弁護士・早稲田大学） 水沢 利栄（福井大学） 望月浩一郎（弁護士） 森 浩寿（大東文化大学） 八木 由里（弁護士） 山崎 卓也（弁護士） 吉田 勝光（桐蔭横浜大学）
事務局	新井喜代加（松本大学）

相川 大輔 (弁護士)  
井神 貴仁 (弁護士)  
太田由希奈 (明治神宮外苑アイススケート場)  
岡村 英祐 (弁護士)  
金刺 廣長 (弁護士)  
熊谷 耕 (エイデル研究所)  
櫛田 葉子 (公益財団法人日本障がい者  
スポーツ協会)  
千田 志郎 (総合スポーツ研究所)  
武田丈太郎 (新潟医療福祉大学)  
中田 誠 (市民スポーツ&文化研究所)  
関 允淑 (筑波大学大学院)  
村上 拓郎 (エイデル研究所)  
飯田 研吾 (弁護士)  
安藤 尚徳 (弁護士)  
監事 森 克己 (鹿屋体育大学)  
関谷 綾子 (弁護士)

(順不同、所属は2016年3月19日の理事会資料によるもの)

## 新入会員

- ・石上 敬子 (大阪経済法科大学)
- ・上原 考太 (弁護士)
- ・矢澤 陽介 (弁護士)
- ・横山 幸祐 (国士舘大学大学院)
- ・飯田 直久 (弁護士)  
(以上 2017年第4回理事会にて承認)
- ・毛東恒 (中国浙江海洋大学)
- ・堀口 雅則 (弁護士)  
(以上 2017年第5回理事会にて承認)
- ・小林 聖子 (司法修習生)
- ・岡本 健太 (弁護士)
- ・玉置 健 (弁護士)  
(以上 2017年第6回理事会にて承認)

## 2018年 主要日程

### 1. 学会大会

12月15日 (土) 同志社大学

### 2. 夏季合同研究会

7月14・15日 (土・日) 鹿屋体育大学

### 3. 理事会

2月17日 (土) 同志社大学  
4月28日 (土) 同志社大学  
7月14日 (土) 鹿屋体育大学 (夏季合同研究会)  
9月29日 (土) 同志社大学  
10月27日 (土) 同志社大学  
12月15日 (土) 同志社大学 (学会大会)

